

令和4年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 サービス評価表

1. 事業所情報

事業所番号	1890100017	事業開始年月日	平成26年3月31日
法人名	株式会社 ケア・フレンズ		
事業所名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
事業所所在地	(910 -0003)		
	福井市松本2丁目25番16号		
電話番号	0776-27-1314	FAX番号	0776-27-5817
施設等の区分	一体・連携型	サービス提供地域	福井市(中央北・不死鳥・東足羽・和田地区)
自己評価作成日	令和5年2月17日		

3. 法人・事業所の特徴

法人の特徴	福井市内に小規模多機能型居宅介護施設を4か所開設している。その他の事業として訪問看護、居宅介護支援事業所、給食センターもある。また、地域優良賃貸住宅も6部屋備えている。
事業所の特徴	在宅での生活を希望される利用者・ご家族の要望に応えられるよう、短時間から1時間程度の訪問を一日複数回行います。

2. 介護・医療連携推進会議

介護・医療連携推進会議への公表日	令和5年3月17日
開催場所	(株)ケア・フレンズ本社1階

自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価					外部評価コメント	
			実施状況						コメント
			る で き て い	て ほ い ほ る で き	が な 多 い こ と い	で い く な い き	て 全 い く な い き		
I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]									
(1) 理念の明確化									
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				重要事項に明示している。	異議なし	
(2) 適切な人材の育成									
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	○				老計10号及び、会社の経営理念、行動基準を元に、提供サービス及びケアの統一を行っている。	法律に基づき基準を決定している	
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している		○			定期的なマニュアルの見直し及び更新を行う。研修に関しては、資料作成のみで実施できず。	事業所内でもよいので研修等を行えると良い	
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				事前に提供サービスのルールを利用者、家族と話し合い、職員が迷わず動きやすい環境を作っている。また、状況に応じた役割分担を行っている。	異議なし	
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				定期訪問の利用者状況は都度報告している。看護側からも積極的な情報提供あり	異議なし	

(3) 適切な組織体制の構築							
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適かつ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○			利用者の生活スタイルに合わせて定期訪問を8時30～18時で対応。状態に合わせて兼務職員活用にて、生活のサポートを行っている	夜間～早朝に関する対応に厚みがあると良い
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている	○			要望等を事業所スタッフと共有し、サービスのシステムに組み込んでいる。	適正に行われている
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備							
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○			記録に関し常時閲覧可能な表現を用いて記入。また関連業種にFAX.メールにて送信する場合は一部情報等を伏せ、個人情報に配慮している。	異議なし
(5) 安全管理の徹底							
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	○			本社BCPを基準としたマニュアルの整備を周知を行っている。	異議なし
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○			個人情報等の事業所内研修への参加及びマニュアルの整備。	異議なし

II 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		○			サポート提供時間内のアセスメントは出来ている。夜間、早朝といった部分に厚みを持たせる必要がある	夜間、早朝に関しサポート可能な体制づくり
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている		○			看護スタッフと各サポート状況のすり合わせを行い、課題やサポート方法の提案を行っている。	異議なし
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている		○			心身機能維持回復を念頭に置き、適切な介助、自立性の尊重、充分なリスク管理を踏まえた計画を作成している。	異議なし
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている		○			在宅生活を基準とし医療看護と相談を行い地域、及び家庭資源で継続可能な計画を作成している。	異議なし
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている		○			状況や依頼に合わせ昼夜共に柔軟な対応及び、サポートの提案を行っている。	入退院時を含めて柔軟な対応を行っている
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○			各情報に合わせて適宜計画の変更を行っている。	異議なし

(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○			訪問看護指示書の内容を共有。また利用者の状態に応じ、身体ケアや医療ケアの役割分担等を都度行っている。	同一事業所内の特性を活かし、看護職との細かな連携を取る事が出来ている。
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○			訪問看護指示書の内容を共有の他、状態の変化時等、都度ミーティングを行い病状や今後の状況を想定したケアを検討している	同一事業所内の特性を活かし、看護
(4) 利用者等との情報及び意識の共有							
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○			利用契約書・重要事項説明書に記載しており、契約時及び適宜説明している。また、その他【老計10号】に準じたサービス提供の基準の説明を行っている	異議なし
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○			ご本人、家族に対し、書面での提示・説明を行っている。また簡易サービス書を別途作成し、利用者宅に置くようにしている。	異議なし
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○			状態変化によるサービス変更時には電話・書面により報告している。	異議なし

2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント								
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				体調や生活環境の変化に関しては、都度ケアマネジャー及び家族へ報告。同時にサポート内容の変更の提案を行っている。	異議なし
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案（地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む）が行われている			○		課題解決に関して積極的な提案や、発信は行っているが、インフォーマルサービスの活用が課題	地域のフォーマルサービスの活用等がどれだけあるのか把握していく必要がある
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				担当者会議に関しては、目標到達を主とした情報の提供、サービスの提案を行う。書面会議にても同様	異議なし
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要な、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート（保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む）について、必要に応じて多職種による検討が行われている（※任意評価項目）						
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている（※任意評価項目）	○				情報提供書のやり取り及び、入退院時カンファレンスへの出席し情報を得ている。また必要に応じ、各関連職種への連絡を行っている。	異議なし
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている（※任意評価項目）						

3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○				事業所内に閲覧可能な状態で記録整備している。	異議なし
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている		○			各居宅支援事業所に周知は行っている。	定期巡回サービスを広めるような活動を行うと良い
(2) まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している	○				自部署内での研修を行っている。	異議なし
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○				松本宝永エリア全般をサポートし、エリア外に関しても検討している。	異議なし
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)						
Ⅲ 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている		○			退院後より、幾つかの目標が達成された事例あり。	異議なし
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている		○			退院後、生活の安定に繋がる事例あり。同様に、在宅生活が困難になった事例もある。	異議なし